第3回生駒市災害時要援護者避難支援プラン策定委員会会議録(要約筆記)

- | 日 時 令和5年||月28日(火)午前|0時00分~午前||時45分
- 2 場 所 生駒市コミュニティセンター 4階 403会議室
- 3 出席者
- (委 員)松川杏寧委員(委員長)·石橋英久委員·大西淑子委員·井上太委員· 髙曲友理子委員·松浦真美委員·山本桂子委員·上村健二委員·吉村智恵委員·
- (事務局) 甫田防災安全課長・谷企画官(防災担当)・宮崎防災係長・

平田障がい福祉課長・岩崎障がい福祉課課長補佐・大坪障がい福祉係長・木村支援係長・ 上野福祉政策課長・上野福祉政策課主幹兼福祉政策係長・小関福祉政策係主事・

島田事務員

松井卓士委員

(会議の公開・非公開) 公開

(傍聴者)2名

(欠 席) 坂本剛伸委員

- 4 議事内容
- ■試行実施・新運用について 事務局より説明
- 上村委員 今回の試行実施対象者の身体的情報についてはだれに確認した情報か。会議の所要時間が 2 時間と現地で避難経路等の確認をすると聞いているが、福祉専門職が参加するにはかなり負担だと思う。しっかり検証して職員の懸念を払しょくするようにしてほしい。今回の試行実施では社協で委託を受けている地域包括支援センターが関わるが、地域包括支援センターの委託内容には含まれていない業務になるため、委託内容の変更も検討してほしい。また、社会福祉協議会としての役割はどうなるのか具体的に説明してほしい。
- 事 務 局 対象者の情報については、市で本人から直接確認した内容。社会福祉協議会の役割として は居宅介護支援事業所向けの研修を行っていると思うが、そのような機会で防災意識向上に 向けた連携をお願いしたい。
- 石橋委員 今回の対象者の中には福祉サービスの利用がない方もいる。自治会等の地域で支えるしか ないと思うが、地域の方とは話ができているのか。
- 事務局 対象者が住んでいる地域の自治会長と担当の民生委員には今回の趣旨説明を行い、協力 いただくことで同意を得ている。本日の委員会終了後から日程調整していく。自治会班長さん も出席いただけると聞いている。

- 石橋委員 当日は自分も同席したいが可能か。
- 事 務 局 委員の皆様にも地域調整会議を見学いただき、懸念を払拭したいと思っている。日程が決まればお知らせするので、見学に来ていただきたい。
- 大西委員 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターから職員が地域調整会議に参加すると2時間拘束されることになる。今回の試行実施に関わる事業所は参加すると言っているが、本実施になったときに拒否する事業所が出てこないか不安がある。地域調整会議の司会は誰がするのか。また、新運用での福祉専門職の役割について、具体的に説明してほしい。
- 事 務 局 今回の試行実施では市の担当者で地域調整会議の司会進行を行う。福祉専門職の役割としては、本人や家族が必要な支援や本人の状態について説明しきれていない内容について、普段から福祉的支援で関わっている方に情報を補足していただきたいと考えている。今回は試行実施のため説明したやり方で約 2 時間を想定しているが、個別避難計画を作成していく中でもっと効率的なやり方が見つかればブラッシュアップしていく。新運用については後程説明するが、初めは市が主体となり地域調整会議を開催して個別避難計画作成を進めていくが、事業が軌道に乗り、地域の方等の支援者で個別避難計画作成までできる方が出てくれば、その方々にもお願いしたいと考えている。
- 委 員 長 前回の委員会で事例発表していただいた丹波篠山市では社会福祉協議会では、ケアマネージャー向けに防災研修を行うことに加え、地域住民に向けて認知症の方や障害がある方とのかかわり方等福祉の意識向上に向けた研修も行っている。また、兵庫県でモデル事業を始めるときに、兵庫県社会福祉士会へ委託し、福祉分野の研修を実施した。普段関わる専門職だけでなく、地域の方も支援できるような方法を検討していってほしい。福祉専門職の役割としては、行政で個別避難計画を作成する伴走的な形でアセスメントに入ってもらう方がよい。事務職の作成した計画になるので福祉専門職からの助言が必要。福祉専門職と共にアセスメントしたものが計画のベースとなり、それを用いて地域調整会議で話し合い、個別避難計画の作成に進めることになるのではないか。
- 事 務 局 普段から福祉サービスを使っている方については福祉専門職の協力が欲しい。そうでない 方については入ってもらわなくてもよいと思っている。今回はあくまでも試行になるので、今回や ってみて今後の検討を進めていきたい。
- 委 員 長 生駒市では市民向けの防災研修等は行っていないのか。社会福祉協議会でやっているのか。

- 上村委員 防災研修はミニ出前講座としてゲームを使ったロールプレイや、災害ボランティア養成講座、 災害ボランティア設置訓練を行っている。
- 委 員 長 災害ボランティアは常にどこかの被災地で支援活動をしている方ではなく、一般市民になる。 その方々に向けた福祉的な研修を検討してほしい。
- 上村委員 出前講座で障害者理解について等を市内小中学校ではほぼ全校で実施している。要請が あれば自治会でも行っているので、それを利用してほしい。
- 大西委員 個別避難計画作成は市がやると言っているのに、福祉専門職が避難訓練にまで一緒に入る ことは事業所の BCP に入っていない。そのようなことをやらせるのは市としてどうなのか。
- 委 員 長 アセスメントは普段行っているアセスメントと変わりない。実際に行って何かするわけではなく、 普段何で困っていて、災害発生時に普段受けている支援サービスが受けられないときにどうす るか、支援者が来られない場合にどうするかを確認し、地域調整会議で相談する内容をまとめ ることをアセスメントと書いている。避難訓練等は結果検証の部分になる。
- 事 務 局 委員長の言う通り、最初のアセスメントの時に普段関わっている専門職の方にも関わってほしい。試行実施においては、モデル事業の中で避難訓練を実施するときに本人の状態や、移動させるにあたりどのように接したらいいか、体の支え方等はわからないため、その場で福祉専門職から避難支援員になっていただく方へ助言いただくと、災害発生時に混乱せず避難につなげることができ、避難支援員も安心して支援してもらえると考えているため、アドバイスいただけると個別避難計画にも落とし込みやすいと考えている。
- 上村委員 本人も避難訓練に参加してもらうということになると 2 時間では足りないのではないか。これ 以上時間がかかるようでは他の業務に支障をきたす可能性があり、心配。
- 井上委員 災害発生時にケアマネージャー等の福祉専門職が避難支援に駆けつけられるわけではない。
- 事 務 局 福祉専門職に避難支援をしてもらうことは考えていない。個別避難計画作成段階で本人へ の適切な支援のやり方を助言してほしい。
- 井上委員 個別避難計画を作ったこともない福祉専門職に作れと言っても作れない。避難所までの経路確認や避難所で必要になるものや必要な支援ならわかるのではないか。本人の状態によって必要なことは異なる。まず、避難経路や必要な支援を確認、それから計画を作るとしないと情報が足りないのではないか。

- 委 員 長 国がガイドラインを作成した時の流れでは、行政と福祉専門職が避難支援を必要とする方を拾い上げ、個別避難計画作成に進める。個別避難計画作成の流れは、まず災害備蓄が準備できているか、被災した時の影響についてツールを使い確認する。次にライフラインが数日間止まった場合の生活について、備蓄が足りているか、近所に頼れる人がいるか、かかりつけの病院について、避難先を知っているか等を確認していく。その情報を基に地域の方に集まってもらい、地域調整会議を開催して、本人を安全な場所に避難させるための経路確認等を机上でシミュレーションしていく。複数人の対象者がいる場合はまとめて検討する。別日に避難訓練の日程を調整し、地域調整会議で決めたことを実際にやってみる。その効果検証を行い、修正の必要がある場合は修正して、個別避難計画作成完了とする。
- 井上委員 アセスメントの段階で避難経路の確認等を終わらせておかなければ、2 時間で避難訓練まで終わらせるのは無理がある。
- 委員長 やってみないことにはわからない。整理できてないのではないかと思う。
- 井上委員 人によりケアマネージャーも変わって、皆初めてやる者ばかり。BCPとしては、担当している人の安否を教えてほしい。
- 石橋委員 今回の試行実施対象者 3 名のうち、I 名は普段から関わりのある事業所がないため、自分が地域調整会議に参加しようかと思っていたが、他の 2 名については一通り話ができていると思っていた。
- 事 務 局 協力依頼は済んでいる。実際に個別避難計画作成までやってみてもらい、福祉専門職はどこまで協力してもらうか検討していく必要があると思っている。福祉専門職の関わりがあるかどうかでやり方も変わる可能性があると思っている。
- 委 員 長 新運用についての質問が増えてきたので、事務局から説明してほしい。

事務局より説明

井上委員 新運用で対象となるハザード該当者について、避難不可と回答している人が 44 名いるうち、 ハザードレッドゾーン該当は I 名ということでその方から個別避難計画作成を進めるとのこと だが、避難支援を希望している人ならば早いうちに個別避難計画を作成する必要があると理 解した。

- 事務局 個別避難計画作成対象者をハザードレッドゾーン該当者からイエローゾーン該当者に拡大 するときに地域の中で主体的に個別避難計画作成を進めてもらえるかどうかも同時に検討す る予定。
- 井上委員 個別避難計画作成が一定数進むと福祉避難所で対応する人数も見えてくると思う。個人だけでなく、家族も受け入れることになると思っている。
- 委 員 長 緊急入所として受け入れになると支援サービスを受ける人になるので、施設でサービスを提供するようになるが、福祉避難所は法制度上、個人ごとに福祉専門職を割り当てることができない。避難者 50 人に I 人の割合で福祉専門職を割り当てることができ、国からはその分しか災害救助法に基づく支援金が出ない。そのため、福祉避難所に避難してこられた方が福祉的な配慮が必要とは言え、家族と共に避難してきてもらい、家族が本人のケアを行う前提の運用になる。避難スペースの広さから家族も一緒に受け入れる前提で何世帯受入可能かを検討しなければならない。
- 井上委員 大雨の日にデイサービス利用している方の場合、家族が迎えに来られる時間まで延長になったり、緊急ショートを希望される方がいたりする。家族と一緒に避難すると考えているかもしれないが、災害発生の時間帯によっては受け入れるスペースがない場合がある。個別避難計画作成が進めば必要なスペースや物資がわかり、現在は対応しきれない可能性が高くなっているが、今後どうしていくか検討していくと、BCPの作成につながる。リスクヘッジの出発点になると考えてほしい。
- 委 員 長 個別避難計画ができていくことで、各福祉難所で受け入れる必要がある人数がわかるようになる。現状ではどの施設でも対応可能な数を超えていると思うので、どの時間帯でどれだけ受け入れ可能かを検討することは事業所の BCP にも繋がっていくものなので、個別避難計画作成は生駒市全体の福祉サービスの災害時のリスクヘッジの出発点だと考えてもらえばいいと思う。
- 大西委員 事業所の BCP と本事業の連携は大切だと思う。福祉専門職のかかわり方について検討するようになっていると思うが、安否確認は事業所ではどこまでやる必要があるのか。連携というが何をしてくれるか。それぞれの役割分担が難しい。
- 吉村委員 地域 BCP の作成を進めているが、自分たちが担当している方々のトリアージが出てくると思う。普段から考えておかなければいけないが、避難支援が必要な方について、個別避難計画が作成済みとなっていれば支援してくれる方がいると何かあったときに誰に状態を確認すればいいかわかり、個別避難計画作成の時に支援者と顔合わせできていれば安心なのではない

か。I 人に対して複数の支援者からそれぞれ安否確認をされるとそれだけで電源が消費してしまったとならないよう、I 人が安否確認し、その結果を共有できた方がいいのではないかと思う。

- 石橋委員 地域の中で独居高齢者の実態は民生委員しか知らない情報もある。老々世帯等の民生委員も実態がわからない方についても漏れ落ちがないようにしてほしい。他自治体では自治会にも民生委員が持っている情報を開示しているところもあり、一緒に動いていく意識付けができているので、この場合は連携していく上で話が早い。根本的な情報開示方法を検討すべき。
- 委員長 ハザード該当していない方の中でも支援が必要かもしれない方の拾い上げについては、国の新しいガイドラインでも、要支援者名簿に「真に支援が必要な人」が記載されているか見直しが非常に重要だと書かれているため、考えていく必要がある。
- 事 務 局 支援が必要か不明な方の洗い出しは必要。福祉専門職からも情報提供をお願いしたい。 老々世帯で支援が必要な可能性がある方の拾い上げについて具体案がない。良い案があれ ばご教授いただきたい。
- 松井委員 個別避難計画を作成しても実際に動くのは避難支援員になっている地域の方となる。地域 調整会議で避難経路を決めても実際に災害が起きた場合にはどうなるかわからない。過去の 災害で実際に個別支援計画があり、それに基づいて動いた方の事例集はあるのか。
- 委 員 長 活動報告はある。消防庁で表彰を受けたものであればホームページ等で紹介されていると思う。
- 松井委員 うまく動けなかった事例があれば避難支援員の参考になるのではないかと思う。
- 山本委員 普段は精神障がいがある方の支援をしているが、災害発生時に情報を得られない方が多い 印象。平時からの準備が大事になると思った。
- 高曲委員 知的障がいがある方や精神障がいがある方は関わり方が難しく、コミュニケーションをとることが難しい場合がある。支援サービスにつながっているなら情報はあるが、病名がつかない方でも生きづらさを感じている場合があるので、そういう方の洗い出しをしてほしい。試行実施を通じて障がいがある方の場合はどうするか具体的に検討しなければ災害発生時に避難できないと思う。試行実施から本実施までの間に専門職の動き等をしっかり検討してほしい。
- 松浦委員 現状ではどのように福祉専門職が関わっていくか不明瞭。大変そうというイメージばかりが 先行してしまっている。実際にやれば福祉専門職の役割がわかり、不安も払拭されるのではな

いか。障害がある方は自分では逃げられると思っていても実際は不可能な場合がある。本人たちの防災意識を高める必要があり、啓発することで自分事として考えてもらい、事前の備えや回答率向上につなげていきたい。

- 委 員 長 皆さん具体的な動きが見えないために不安を感じているのではないかと思うので、試行実施を通して実際にやってみようというもの。普段の関わりや地域特性を考慮し、オリジナルのやり方を考えていく必要がある。別の方法の検討や個別避難計画作成に関わる人選については試行実施後に再検討する。今回どう動いていくかは試行実施までに関係者へ共有してほしい。
- 大西委員 地域包括支援センターでは警察からの問合せでも個人情報は開示してはならないと言われているが、この事業では開示してよいとするのか。
- 事 務 局 本人から情報開示の同意があればよい。本事業では本人同意を得てから個別支援計画作成に進める。
- 委 員 長 個人情報の取り扱いは法令に基づいて行われることなので、この方法なら即共有可能といるやり方はない。本人同意を得て進めていくしかないのが現状。
- 髙曲委員 地域調整会議の日程は早く教えていただきたい。直近になると業務が立て込んで参加できない。
- 事務局 決まればすぐ共有するようにする。